

チャットGPTに聞きました！ 労働条件について！

今はやりのチャットGPTに、嘱託再雇用社員の労働条件等について聞いてきました。

【質問】

私は、会社員です。わが社では55歳になると基本給が85%に減額されます。このような就業規則は違法ではありませんか？

【回答】

はい、違法です。年齢を理由に賃金を減額することは、労働基準法で禁止されています。労働基準法第4条では、使用者は、労働者の年齢、性別、国籍、人種、信条、門地、出自、社会的身分、婚姻、出産、育児、介護、配偶者の有無、退職後年金受給者等のいずれによる差別もしてはならないと定められています。

あなたの場合、年齢を理由に基本給が85%に減額されているため、労働基準法第4条に違反しています。あなたは、使用者に賃金の差額の支払いを求めることができるほか、労働基準監督署に是正勧告を申し立てることができます。

【質問】

私は、嘱託再雇用社員です。今の基本給は、退職時点の50%です。労働条件は正社員と同じです。このような嘱託再雇用社員の労働条件・労働待遇は雇用労働法に違反しているのでしょうか？解決方法はどのような方法がありますか？

【回答】

はい、あなたの労働条件は、雇用労働法に違反している可能性があります。雇用労働法では、定年後再雇用される労働者に対して、正社員と同等の賃金水準を保証することが定められています。あなたの基本給が退職時点の50%である場合、これは正社員と同等の賃金水準に達していない可能性があります。

労働条件について問題がある場合は、一人で悩まずに、専門家に相談することをお勧めします。

【質問】

私は、会社員です。就業エリア限定を希望すると基本給が1割カットとなります。この就業規則は法的に問題はありますか？

【回答】

就業エリアを限定することを希望すると基本給が1割カットされる就業規則は、法的に問題があります。就業規則は、労働者の不利益に働くものでは不当な規則となります。就業エリアを限定することにより、労働者の就業機会が制限され、不利益を受けることとなります。そのため、就業規則で就業エリアを限定することを希望すると基本給が1割カットされることを定めることは、不当な規則として無効となります。

◎ 教えてチャットGPT先生を続けていきます！